

第36回東海再処理施設安全監視チーム コメント整理表

令和元年12月27日  
再処理廃止措置技術開発センター

No.	分類	コメント内容	対応の考え方
1	TVF再開工程	TVFの次回運転再開までのスケジュールについて、高レベル放射性廃液を保持しているという認識を持ち、早急に技術的な見極めをメーカー含めて議論し、工程を前倒しすること。	
2	TVF再開工程・モチベーション・インセンティブ	理事主体で以下を整理し、次回会合で示すこと。 ①ガラス固化処理作業を早期に実施するための核サ研の予算と人員は足りているのか。 ②ガラス固化処理を行う技術的能力をどのように捉え、実際に足りているのか。 ③担当理事は核サ研の職員に対して、高レベル廃液を保有している現状を踏まえて早期にガラス固化処理を再開するための動機付けをどのようにしているのか。 ④困難な東海再処理施設の廃止措置を円滑に進めるため、理事長は理事に対してどのようなインセンティブを与えているか。 ⑤担当理事は理事長にどの程度の頻度で情報を上げているのか。	
3	TVF原因調査・対策	流下ノズルの変位のデータ整理方法について、カレット洗浄やカレットでの立ち上げ時に変位が小さくなるメカニズムの説明が無いと、そのデータを単純に除外することの妥当性がわからない。カレット洗浄等の際の傾向の違いを説明のこと。	
4		流下ノズルの変位のデータのばらつきが顕著に大きくなっているのは270バッチ以降で、そのきっかけがカレット洗浄等でそれ以降のばらつきが大きくなるという傾向があればまた違った問題が出てくる。それも合わせて検討のこと。	
5		変形の挙動が全て解明できたわけではないと思うが、解明ばかりに時間をかけてもしょうがなく、現実的に早く進めるため、色々な設計の工夫をしながらやる必要がある。設計の工夫の内容について説明のこと。	
6	マネジメント	廃止措置計画について、優先順位をつけて、工程を作り、廃止措置計画を変更し、その廃止措置計画に基づいて進捗管理を行うとの説明であり、結果を示すこと。	
7		今回示された廃止措置計画の工程管理の対応については、何らかの形で保安規定に定め、工程と人の管理を明確化し、進捗の報告、変更がきちんと行われる形にして欲しい。	
8		再処理施設全体の廃止措置をどのようにしたら計画的・合理的に進められるかの具体性を持った説明を行うこと。	
9	変更認可申請 (安全対策)	安全対策の変更認可申請について、結果のみでなく、具体的な内容を早急に説明のこと（以下は例）。 ・HAW施設の接地率不足が建家の主要部分・主要機器の健全性には影響しないことの根拠 ・事故対処に係る有効性の根拠（時間的に間に合うか） ・地震・津波の影響評価結果 ・地震・津波の影響の事故対処への影響	
10		安全対策の変更認可申請について、設工認レベルの内容で早急に補正のこと。	
11	変更認可申請 (LWTF)	LWTFの変更認可申請について、試験規模から実規模への適用に係る資料、他産業の同様の処理プロセスの実績調査等の実機適用の可能性を確認するための技術資料を纏め、今後の監視チーム会合等で説明のこと。	
12	変更認可申請 (性能維持施設)	性能維持施設の変更認可申請について、検査内容を詳細に記載しすぎている感があり、廃止措置計画の中に定めることが適切なのか。新検査制度への移行を見据えて、廃止措置計画・保安規定・機構の社内文書のどこに何を定めるのか改めて検討した上で再整理を行うこと。	